

情報ステーション

OKEGAWA Information Station

◀ 11月

ひとり親家庭児童就学支度金
支給制度のご案内

県では、市(区)町村民税非課税世帯のひとり親家庭の児童が中学校へ入学する際に、お子さんの入学準備に必要な経費の一部を助成しています。

対象▼母子家庭の母、父子家庭の父または、父母のない児童を養育している人で、平成26年4月に中学校に入学予定の児童を養育している市(区)町村民税非課税世帯の人(生活保護受給世帯を除く)

支給額▼1万円(中学校入学予定児童1人につき)

受付期限▼12月27日(金)まで

申込み▼振込金融機関の口座を証明できるもの(通帳など)を持参し、こども支援課へ

※平成25年1月2日以降桶川市に転入した人は、1月1日現在住所があった市区町村発行の「市(区)町

村民税非課税証明書」が必要になります。

詳しくは☎こども支援課

育児休業等代替職員の登録試験
のお知らせ

育児休業など取得する職員の代わりに業務を行う、任期付職員の登録試験を実施します。

試験日▼11月28日(木)

受付期間▼【持参】11月1日(金)～

18日(月)午前8時30分～午後5時15分

(土・日・祝日を除く)【郵送】11月

1日(金)～15日(金)《必着》

職種▼保育士職

試験内容▼作文および面接

その他▼詳細は、受験案内をご覧ください。受験案内は、本庁舎(総合案内)、分庁舎(総務課)で配布しています。なお、ホームページからもダウンロードできます。

申込み・問合せ☎総務課

耐震補強工事に伴う避難所の
一時変更のご案内

耐震工事のための休館に伴い、次の施設は、一時的に避難所としての利用が出来ません。避難する際は、ご注意ください。

老人福祉センター(指定福祉避難所)について

避難所として利用出来ない期間▼

平成26年3月31日まで

代替措置▼地域福祉活動センター

(末広2-1-8老人福祉センター(西隣)へ避難して下さい。)

加納公民館(指定避難所)について

避難所として利用出来ない期間▼

平成26年10月31日(予定)まで

代替措置▼休館中は、加納小学校、加納中学校、桶川高等学校、べに花ふるさと館などのお近くの指定避難所をご利用ください。

指定福祉避難所とは

多数の被災者が避難する避難所において、特別な配慮を必要とする要援護者(高齢者や障害者など)の専用の避難所です。

指定避難所とは

住家を失った市民や帰宅できない市外からの来訪者などが一時的に生活を行う施設であり、学校、公民館などを活用し、指定しています。

問合せ☎安心安全課

『いつでも子育てメール相談』を
ご利用ください

～子育てにひとりで悩んだり、
困ったりしたらお気軽にご利用ください～

- ・下記QRコードからアクセスできます。(市ホームページ「子育てメール相談」からもアクセスできます)
- ・相談の返答は、市の担当課がメール相談を受け付けてからおおむね2日以内に行います。
- ※メールの受信拒否、ドメイン指定受信、迷惑メール防止機能などを設定している場合は、メール相談を送信する前にドメイン指定解除などの設定をお願いします。(返答アドレス: kodomo@city.okegawa.lg.jp)



面接や電話での相談は

こども家庭なんでも相談

☎777-7708をご利用ください。

相談日時: 火・木曜日

午前10時～午後4時

場所: 駅前子育て支援センター内(南1-1-14)

問合せ☎こども支援課



お気軽に
ご相談ください



家庭児童相談員

小川淳子 相談員
吉多京子 相談員

桶川市地域福祉計画策定に関するアンケート調査を実施します

桶川市地域福祉計画の策定に向けて市民の皆さんの意見や、地域福祉についての考えを計画に反映するためにアンケート調査を実施します。調査票は11月上旬に郵送予定です。

今後の地域福祉の方向性に関する大切な調査ですので、ご協力をお願いします。

対象者▼無作為抽出による市内在住の20歳以上の人(2,000人)
回答期限▼11月13日(水)※消印有効
問合せ☎社会福祉課

柔道整復師(接骨院・整骨院)の施術内容の点検を始めます

国民健康保険では、医療費の適正化を図るため、柔道整復師から受けた施術内容について、平成26年1月から点検を開始します。国民健康保険の被保険者で施術内容に確認が必要な人に対し、市から施術内容確認の手紙を送付します。適切な請求を確認するためのものですので、ご協力をお願いいたします。

詳しくは☎保険年金課

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られます

毎年暮れになるとその年の所得税

の過不足を調整するための「年末調整」や、翌年2～3月には「確定申告」を行います。国民年金の保険料納付額は「社会保険料控除」の対象となりますが、控除をうけるためには、保険料を納付した証明書を年末調整または確定申告の際に添付しなければなりません。

そこで、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構より送付されますのでご利用ください。

11月送付▼1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した人

2月送付▼10月1日～12月31日にその年に初めて国民年金保険料を納付した人

問合せ☎控除証明書専用ダイヤル ☎0570-070-117 (IP電話からは03-6700-1130)、大宮年金事務所 ☎652-3399

浄化槽設置整備事業補助金交付制度のお知らせ

市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止、生活環境および公衆衛生の向上を図るため、浄化槽を設置する場合に補助を行っています。

補助対象▼市街化調整区域内において、専用住宅に既存単独処理浄化槽または汲み取り便槽を使用している人が、これらに代えて当該建物に10人槽以下の浄化槽を設置しようとする場合に補助金を交付します。

なお、浄化槽の設置工事に着手している場合、または公共事業に伴う物件の移転補償を受けている場合は、補助金の交付対象となりません。必ず設置工着手前に申請手続きをしてください。

補助額▼1基あたり28万円が限度額※ただし、補助対象基数は予算の範囲内となりますので、早めに申請してください。

※対象地域の確認および申請書類の受け取りについては、直接お問合せください。なお、申請書類は、ホームページからもダウンロードできます。

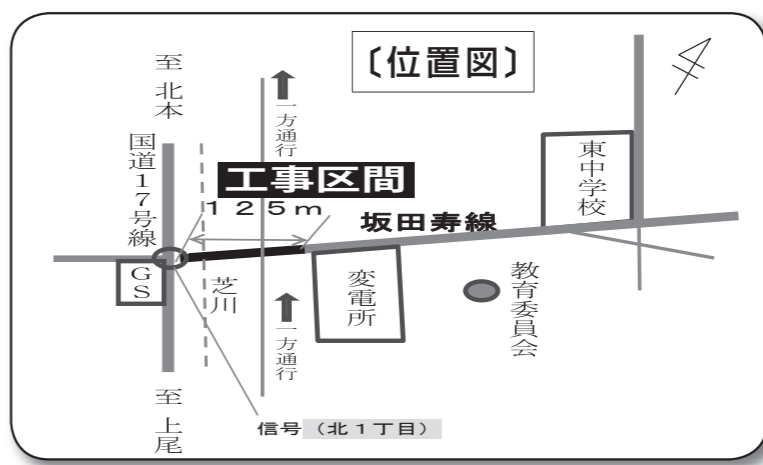
※新規に浄化槽を設置する場合は、補助対象となりません。
問合せ☎環境課



都市計画道路坂田寿線の拡幅工事をを行います

北1丁目交差点付近の一部区間の道路幅を標準幅16mに拡げ歩道整備と右折帯設置の工事を実施します。工事期間は11月下旬～平成26年5月の予定です。

工事期間中は、片側交互通行にご協力をお願いします。



問合せ☎街路・大規模道路推進課

ペットはマナーを守って正しく飼いましょ

近年、犬や猫などのペットを飼育する家庭が増えており、それにともない、犬や猫について数多くの相談が寄せられています。これらの多くは、飼い主のマナーの問題であり、注意すれば解決できる問題です。人と犬・猫が同じ社会で暮らすためには、飼い主のモラルと、しつけが

大切です。

犬を飼う場合

- 犬の糞の後始末を！
散歩中の糞の始末は、飼い主の責任です。シャベルや袋を持って必ず持ち帰りましょう。
- 犬の放し飼い禁止！
犬は綱や鎖でつなぐか、柵やオリなどの囲いの中で飼わなければなりません。また、健康維持のため散歩を毎日させましょう。

問題行動でお困りの場合には無駄吠えなど問題行動が多く見られる場合は、原因を把握し、対処方法を考え、飼い主の手に負えない場合は専門家に相談しましょう。

犬に関する相談

- ▼鴻巣保健所 ☎048-541-0249
- 猫を飼う場合
- 室内で飼いましょ
屋外で飼うと、飼い主の目が届かず、糞尿、鳴き声などで近隣住民に

迷惑をかけるだけではなく、交通事故などの危険があります。

捨てないで！

やむを得ない理由で飼えなくなったり、子猫が生まれて飼えないときは、新しい飼い主を見つけてみましょう。また、不幸な猫を増やさないために、避妊・去勢手術を行ってください。

猫に関する相談

▼県動物指導センター ☎855-0484

ペットを飼い始める前に
飼い始める前に次のことも考えましょう。

- ・毎日の食事や運動などの世話をする人は誰ですか？
- ・近所に迷惑をかけないように飼うことができますか？
- ・犬や猫の寿命は10年以上です。終生飼うことができますか？
- ※ペットを飼うことには、心が癒される、散歩や遊ぶことによって運動のきっかけになる、人々との交流が深まるなど多くの意義がありますが、一人のマナーの欠如が、多くの人に迷惑をかけることとなります。また、犬や猫などを虐待したり、捨てた者は法律により罰せられます。愛情と責任をもって飼いましょ。

詳しくは☎環境課

こく ほう だう かく 動 報 告

vol.6



【会場は多くの参加者で盛り上がりました】

去る9月29日、「おけがわボランティア・市民活動見本市」が地域福祉活動センターで開催され、当日20を超えるボランティア団体が参加し、それぞれの活動紹介や体験教室、ステージ発表などが行われました。この見本市は、「おけがわボランティア・市民活動ネットワーク」が主体となって開催し、各団体の活動を紹介したり、参加した団体同士が交流を図ることにより、新たな活動の広がりが期待されるイベントです。

会場では参加された方々それぞれが、活動の意義や苦労話などをいきいきと明るい表情で、時に身振りを交えて熱心に話してくださいました。皆さんのボランティアに対する想いや優しい真心に触れ、自然と心が温まりました。

市内各地で様々なボランティア活動をされている皆様の常日頃の地道な活動があってこそ、地域社会が支えられていることを痛感した一日でした。

桶川市長 小野克典

募集職種	勤務内容	応募資格
①教育指導補助員	授業の指導補助およびその他教育業務	原則教員免許状を有し、子どもが好きで語学やパソコン、ピアノなどが得意な人歓迎。経験者の応募可。
②特別支援指導補助員	特別支援学級を中心とした、教育的支援や配慮を必要とする児童、生徒の指導補助	特別支援教育に理解と意欲があり、子どもとともに行動できる人。原則教員免許状(幼～高)、保育士資格などを有する人。
③学校図書館教育補助員	図書の貸出や読み聞かせ、本の修理など、学校図書館教育の補助	図書館教育に理解と意欲があり、読書や読み聞かせが好きの人。
④桶川市さわやか相談員	子どもの「心の悩み」に対応した、相談および指導、支援	学校教育に理解があり、子どもの悩みについて学校教育相談に関する知識や経験を有する人。
⑤桶川市学校適応指導教室指導員	適応指導教室に通う不登校児童、生徒の学校復帰に向けた教育業務	学校教育に理解があり、不登校児童・生徒とかかわった経験のある人。小学校または中学校の教員免許状を有する人。
⑥桶川市教育相談員	子育て・不登校・暴力・いじめなどに関する悩みの面接相談、電話相談業務	保護者・子どもの学校生活などの悩みについて、相談に応じることのできる知識や経験を有する人。
⑦日本語指導員	帰国子女などの日本語の理解が十分でない児童・生徒の指導	原則として小学校または中学校の教員免許状を有する人。

平成26年度小・中学校の教育指導、教育センター補助員などの登録者を募集

勤務場所

①②③⑦↓市内小・中学校
④↓市内中学校
⑤⑥↓桶川市教育センター

勤務日

①②↓授業日
③⑦↓授業日のうち、原則週3日間
④↓授業日および長期休業中

⑤⑥↓授業日を中心に原則週3日間
応募期間▼11月5日(火)～12月24日(火)(土・日・祝日を除く)

必要書類▼履歴書(市販のもの)
①②⑤⑦は、教員免許状の写しなど各種資格を証明するもの

採用▼面接(1月下旬予定)により決定。詳しい日時については、個別に連絡します。

応募方法▼必要書類を直接市教育委員会学校支援課へ。
詳しくは☎学校支援課

◆前島富雄さんが教育長に就任



前島富雄さん

このたび、10月1日付けで教育長を拜命いたしました前島富雄でございます。

私は、40年ほど前に新設間もない県立桶川高校の教諭として4年間勤務させていただきました。そして、再びこの懐かしい桶川の地で教育に関わらせていただくこととなり、縁を感じることも光栄に思っております。

現在、教育には県民市民の皆様から高い関心と強い期待が寄せられている中、様々な教育課題にしっかりと取り組み、その解決に向けて努力することが強く求められています。子どもは社会の宝です。未来を担う子どもたちが、明るく、元気に、たくましく夢や希望を実現させられるよう、本市教育の充実に全力を尽くす所存でありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

主な経歴

昭和47年▼県立羽生高等学校教諭
昭和49年▼県立桶川高等学校教諭
平成5年▼川口市立川口高等学校教頭
平成10年▼浦和市立南高等学校校長
平成16年▼県教育局指導部長
平成18年▼県立浦和高等学校校長
平成21年▼県教育委員会教育委員
平成22年▼県教育委員会教育長

◆真尾正博さんが教育長を退任



真尾正博さん

市民の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび、9月30日に任期満了にて教育長を退任いたしました。平成21年10月1日に教育長を拜命いたしました以来4年間、市民の皆様には、教育行政に対し、深い理解とご支援、ご協力をいただきましたことを心から感謝申し上げます。

お蔭様で、何事に対しても自信をもって行動できる子ども育成、指導力のある教師の育成、家庭・地域と学校との連携による「開かれた学校」等が着実に進んで来たという思いはございます。

これからも、市民の皆様のご協力により、子どもたちが「楽しい学校 温かい家庭 支えてくれる地域」への思いがより深まり、大きく成長していただくことを切に願っております。

結びに、市民の皆様のご健勝、ご多幸を願ひ、桶川の教育がなお一層発展することを祈念申し上げます、退任のあいさつとさせていただきます。

このほかにも、市民の皆様のご協力により、子どもたちが「楽しい学校 温かい家庭 支えてくれる地域」への思いがより深まり、大きく成長していただくことを切に願っております。

結びに、市民の皆様のご健勝、ご多幸を願ひ、桶川の教育がなお一層発展することを祈念申し上げます、退任のあいさつとさせていただきます。

録音図書の利用について

図書館では、録音図書(デジタル図書、カセットテープ)の利用申し込みを受け付けています。活字による読書に支障のある人が利用できます。申し込みのあった録音図書は、全国の所蔵館から借り受けて提供します。視覚に障害のある人へは、郵送での貸出も行っています。

利用するには、録音図書専用の利用カードの登録が必要です。

利用可能数▼10点まで

貸出期間▼2週間(郵送にかかる期限を含みません)

申込み▼電話または直接、各図書館へ。

問合せ☎市立図書館☎771-0303

桶川市教育委員会第11回定例会

とき▼11月21日(木)午後2時
ところ▼地域福祉活動センター集会所

傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。また、次回の教育委員会は、12月26日(木)を予定しています。

詳しくは☎教育総務課

■11月1日は「彩の国教育の日」

県では、教育に関する理解を深めるため、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日～7日を「彩の国教育週間」としています。

期間中は、県や市町村、学校、社会教育施設、各種団体などで、学校公開や親子向け体験教室などの事業を多数実施しています。「彩の国教育の日」をきっかけに、子どもたちの健やかな育成について、一緒に考えてみませんか。詳しくは県ホームページをご覧ください。

問合せ☎県教育家庭地域連携課 ☎830-6979



彩の国教育の日 検索

学校給食運営委員会・物資選定部会および学校給食運営委員会 公開のお知らせ

○第2回学校給食運営委員会・物資選定部会

とき▼11月8日(金)午後3時
ところ▼桶川公民館大集会所

○第3回学校給食運営委員会

とき▼11月28日(木)午後3時
ところ▼桶川公民館大集会所

傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。

詳しくは☎学校支援課(桶川市学校給食運営委員会事務局)

皆様の善意ありがとうございます

次の方から寄附をいただきました。有効に活用させていただきます。

鴻巣地区保護司会桶川支部様 書籍 11冊

詳しくは☎学校支援課

介護認定調査員の登録者募集について

介護保険の認定調査を行う登録者を、次のとおり募集します。

応募資格▼①介護支援専門員
②保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士または介護福祉士であって当該資格に係る業務に従事した期間が5年以上ある人

職務▼要介護認定のための訪問調査

募集人員▼若干名(週2～3日勤務が可能)

応募方法▼調査員登録申請書に必要事項を記入のうえ、資格証(写)と合わせて高齢介護課へ。
問合せ☎高齢介護課

歳末たすけあい募金配分事業生活支援金を支給します

埼玉県共同募金会が中心となり、歳末たすけあい募金活動が実施され

日本赤十字社埼玉県支部桶川市地区でお預かりした
これまでの東日本大震災義援金の総額

2,791,245円

のご協力をいただきました。

義援金協力団体 狐塚団地自治会・桶川中学校PTA
※今年3月からの協力団体を掲載しています。
義援金の受付は、平成26年3月31日までとなります。
引き続きご協力をお願いいたします。

問合せ☎社会福祉課

申込期限▼11月28日(木)
詳しくは☎桶川市社会福祉協議会 ☎728-2221

相談	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ
法律相談(予約制)	弁護士	相続、金銭・貸借、離婚・相続などの法律全般についての相談	5日(火)・8日(金)・13日(水)・21日(月)・25日(木)・12月6日(金)・10日(水)・18日(水)・26日(水) 14:00~17:00	市役所相談室	
日曜法律相談(予約制)	弁護士	相続、金銭・貸借、離婚・相続などの法律全般についての相談	17日(日)・12月15日(日) 10:00~12:00	市役所相談室	
司法書士法律相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)等の相談	14日(木) *次回は12月12日(木) 13:00~16:00	市役所相談室	
行政書士相談	行政書士	成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談	1日(金) *次回は12月2日(月) 13:00~16:00	市役所相談室	
税務相談	税理士	相続税や贈与税、その他税金についての相談	27日(水) 13:00~16:00	市役所相談室	秘書広報課
住宅相談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	16日(土) 9:00~12:00	市役所第3会議室 電話可 ☎786-3211	
マンション管理相談	マンション管理士	マンション管理組合の関することや近隣問題についての相談	27日(水) 10:00~12:00	市役所相談室	
行政相談	行政相談委員	国や県、公団・公社等への要望や苦情についての相談	1日(金) *次回は12月6日(金) 10:00~12:00	市役所相談室	
多重債務相談	市役所職員	消費者金融等からの借金返済などに困っている方の相談	随時	市役所相談室 直通☎786-3450	
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室	安心安全課
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	11日(月)・18日(月) 10:00~16:00	アソシエ(さくらフレンド内)	人権・男女共同参画課
人権相談	人権擁護委員	悩みごと・相続・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのこと相談	12日(火) 9:00~12:00	地域福祉活動センター3階	
内職相談	市役所職員	内職に関する相談・案内	毎週水・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00	勤労福祉会館 直通☎773-1121(水・金曜日)	産業観光課
消費生活相談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月・火・木・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:30(12:00~13:00除く)	市役所南庁舎2階 電話可 ☎786-3211	自治文化課
子どもと家庭なんでも相談	家庭児童相談員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週火・木曜日(祝日を除く) 10:00~16:00	駅前子育て支援センター 電話可 直通☎777-7708	子ども支援課
子どものことばや運動面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター分室 ☎787-5562	児童発達支援センター分室
教育相談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごとの相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:00~17:00	桶川市教育センター 直通☎786-3237	教育委員会学校支援課
心配ごと相談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	地域福祉活動センター 直通☎728-2369	社会福祉協議会
結婚相談	民生委員	結婚を望む方の相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	地域福祉活動センター	



地方税の臨時特例法により平成26年度から個人住民税の均等割が引き上げになります

均等割の税額

	現行(年額)	引き上げ後(年額)
個人市民税	3,000円	3,500円
個人県民税	1,000円	1,500円
合計	4,000円	5,000円

(平成26年度から10年間)

※均等割は所得金額に関わらず定額で課税されます。
※個人住民税が非課税の人は引き上げによる影響はありません。
問合せ☎税務課

個人住民税は、1月1日現在桶川市に在住の人にかかる税金です。特別徴収とは、給与支払者が毎月の給与から個人住民税を天引きし、従業員に代わって市町村に納付する制度です。県と県内市町村は、平成27年度に原則全ての給与支払者を特別徴収義務者に指定する取り組みを進めています。

【年末調整説明会】
法人および個人事業主を対象に平成25年分の年末調整説明会を開催します。
とき▼11月21日(木)午後1時30分~3時30分
ところ▼サン・アリーナ2階会議室

【青色申告決算説明会】
個人青色申告者を対象に平成25年分の青色申告決算説明会を開催します。
とき▼12月9日(月)午前9時30分~11時30分
ところ▼桶川市商工会館

上尾税務署からのお知らせ
【年末調整説明会】
法人および個人事業主を対象に平成25年分の年末調整説明会を開催します。
とき▼11月21日(木)午後1時30分~3時30分
ところ▼サン・アリーナ2階会議室

個人住民税の特別徴収(給与天引き納付)を徹底します
個人住民税は、1月1日現在桶川市に在住の人にかかる税金です。特別徴収とは、給与支払者が毎月の給与から個人住民税を天引きし、従業員に代わって市町村に納付する制度です。県と県内市町村は、平成27年度に原則全ての給与支払者を特別徴収義務者に指定する取り組みを進めています。

さいたま地方方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、夫・パートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐる様々な人権問題について、多くの方々を利用できるように、全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間を設定し、専用相談電話による相談を受け付けます。
とき▼11月18日(月)~24日(日)午前8時30分~午後7時(土・日は午前10時~午後5時)
電話☎0570-070-810
相談員▼法務局職員、人権擁護委員※秘密は厳守します。
問合せ☎さいたま地方方法務局人権擁護課☎859-3507

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間の実施について
さいたま地方方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、夫・パートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐる様々な人権問題について、多くの方々を利用できるように、全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間を設定し、専用相談電話による相談を受け付けます。
とき▼11月18日(月)~24日(日)午前8時30分~午後7時(土・日は午前10時~午後5時)
電話☎0570-070-810
相談員▼法務局職員、人権擁護委員※秘密は厳守します。
問合せ☎さいたま地方方法務局人権擁護課☎859-3507

11月は「いじめ撲滅強調月間」です
県では、いじめの根絶にむけ集中的に取り組むため、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定しました。
いじめに遭ったり、気が付いたら、一人で悩まずご相談ください。
○よい子の電話教育相談【24時間365日対応】
子ども(18歳以下)専用 ☎0120-86-3192 保護者専用 ☎048-556-0874
メール相談 soudan@spec.ed.jp
問合せ☎県青少年課
○桶川市教育センター【月~金(祝日・年末年始除く)午前9時~午後5時】☎786-3237
問合せ☎学校支援課

自転車保険のご案内
自転車は車の仲間と分類されており、自転車でも事故を起こしてしまった場合でも、多額の賠償金を請求されることがあります。万一来に備え、自転車保険に加入しましょう。
自転車保険の種類

種類	対象	事故の相手		自分	取扱い
		生命・身体	財産	生命・身体	
個人賠償責任保険		○	○	×	損害保険各社
傷害保険		×	×	○	
TSマーク付帯保険		○	×	○	自転車安全整備店

※保険内容の詳細は、取扱い店にお問合せください。
個人賠償責任保険
他人にケガをさせたり、他人のモノを壊したりして、法律上の賠償責任が発生した場合に支払われる保険です。
傷害保険
自転車での転倒など、思わぬ事故による自分のケガに備える保険です。
TSマーク付帯保険
自転車安全整備店で購入、点検整備した自転車に貼られるTSマークに付帯した保険です。保険期間は1年間です。
※その他、コンビニエンスストアや携帯電話で契約できる保険が商品化されています。詳しくは取扱店にお問い合わせください。
【車両運転者としての責任を自覚して、交通ルールを必ず守ろう!!】
問合せ☎安心安全課

交通事故統計
—桶川市内の人身事故—
(毎年1月からの累計)

	平成25年8月末	平成24年8月末	対前年同月比
件数	216件	238件	-22件
死者数	0人	0人	0人
負傷者数	254人	294人	-40人

夕暮れは 気をつけ 落ちつけ ライトつけ

農地の適正な管理をお願いします

農地が遊休化すると雑草・雑木が繁茂し、病害虫や火災の発生原因となる恐れがあります。また、有害鳥獣の潜入やごみなどの不法投棄の発生も考えられ、周辺農地や近隣住民の迷惑となります。

耕起、草刈り、除草などにより適正な管理をお願いします。自ら管理などができない場合は、地元の農業委員や農業委員会事務局までお問い合わせください。

詳しくは ☎ 農業委員会事務局

埼玉友好士業よろず相談会

弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、行政書士、社会保険労務士、公認会計士、不動産鑑定士、公証人、中小企業診断士および弁護士が無料で相談に応じます。

とき ▶ 11月9日(土)午前10時30分～午後3時30分

ところ ▶ 浦和コロン

申込み ▶ 不要

問合せ ☎ 埼玉弁護士会事務局

☎ 710-5666

上尾・桶川・伊奈 暴力排除地域安全大会

上尾地区暴力排除推進協議会と上尾地方防犯協会では、上尾・桶川・伊奈暴力排除地域安全大会を開催します。同協議会と同協会は上尾市、桶川市、伊奈町、上尾警察署の関係団体とともに、住民が暴力のない安全で安心して生活できる地域社会の実現を目指して活動しています。

内容 ▶ ①式典
②堀尾正明さん(フリーアナウンサー)の講演「地域活性化の決め手はこれだ!『ご近所の底力・取材活動から』」

とき ▶ 11月16日(土)

ところ ▶ 上尾市文化センター

定員 ▶ 1,050人(先着順) 費用 ▶ 無料

申込み ▶ 直接会場へお越しください

堀尾正明(ほりおまさあき)

1955年岡山県生まれ
NHKアナウンサーとして幅広い分野の番組でメインキャスターを務める。
2008年にNHKを退社。現在は、テレビ出演のほか、地域活性、福祉、スポーツなどをテーマに全国各地の講演会で活躍している。



詳しくは ☎ 安心安全課

「サイレンを吹鳴します」
火災などと間違えないでください

桶川市消防団の特別点検実施にもない、11月23日(土・祝)の午前7時に市内全域一斉に、防災行政無線によるサイレンを吹鳴します。

【サイレン信号】

15秒吹鳴↓6秒休み↓15秒吹鳴



平成24年度 特別点検

特別点検は、服装規律点検・機械器具点検・放水訓練などを行うもので、桶川小学校校庭(雨天の場合、体育館)で午前8時から実施されます。

当日は市民の皆さんも見学できます。詳しくは ☎ 安心安全課

ガソリンの取り扱いには注意しましょう

ガソリンは揮発性が高く、引火点が高い。40℃と低い。静電気などの小さな火種があれば、爆発的に燃焼する極めて火災の危険性が高い物質です。

次の点に注意して、ガソリンの適切な取り扱いをお願いします。

・ガソリンを取り扱っている周辺で火気や火花を発生する機械器具などを使用してはいけません。

・保管する際は、ガソリンの容器からガソリン蒸気が流出しないように、容器を密栓するとともに、火気や高温部から離れた直射日光の当たらない通風、換気の良い場所とすることが必要です。

・ガソリンの携行缶などは、取扱説明書などに書かれた容器の操作方法に従い、こぼれ・溢れなどがないよう細心の注意を払います。

・発電機などの稼働中の給油は絶対に行わないようにしましょう。

・灯油用のポリ容器にガソリンを入れることは、法令で禁止されています。消防法令の基準に適合した容器を使用しましょう。

詳しくは ☎ 埼玉県中央広域消防本部 予防課 ☎ 048-597-2004

「私たちは、明治・大正・昭和と時代の移り変わりを記録として残していきたいと考えています」

むかしの町並みや田園風景、近所のお祭りなど身近な出来事の写真を大募集しています。皆さんから寄せられた写真は、桶川市の貴重な資料として活用していく予定です。大切に保存されているアルバムの写真で提供できるものがありましたら、ぜひお貸しください。※写真・ネガ・データいずれも可能です。原本はお返しします。

【現在】

中庭のロータリー植栽がなくなり、記念碑が庁舎脇に移動しています。庁舎は、現在もほぼ変わりません。



詳しくは ☎ 秘書広報課



【昭和40年代】

中庭の駐車場にロータリー植栽があり、記念碑が置いてありました。レトロな車が時代を感じます。

秋季全国火災予防運動の実施
11月9日～15日

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災の発生を防止し、生命、財産の損失を防ぐことを目的としています。

住宅火災の発生防止のポイントとなる3つの習慣・4つの対策および、放火火災の防止対策を実施しましょう。

【3つの習慣】

・寝たばこは絶対やめる
・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

【4つの対策】

・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災製品を使用する
・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

【放火火災の防止対策】

・家の周りに燃えやすいものは置かない
・ゴミは指定された日の朝に出す

・空き家や物置には施錠する
・車やバイク、自転車にシートを掛けるときは防災製品を使用する



詳しくは ☎ 埼玉県中央広域消防本部 予防課 ☎ 048-597-2004
乱開発抑止二斉パトロールを実施します

圏央道の整備に伴い、インターチェンジ周辺地域では開発需要が高まる。資材置場や残土置場の乱立などの乱開発が懸念されます。

11月8日(金)に、圏央道インターチェンジ周辺地域において乱開発を未然に防止するため、県と合同でパトロールを実施します。詳しくは ☎ 都市計画課





消費生活センターからのお知らせ

その投資大丈夫ですか？

【事例1】

1ヶ月前に自宅に、外国の金探掘業者に投資するファンドの案内が送られてきた。その後、投資専門会社、資金を融資する金融機関、消費者被害相談を名乗る団体から次々電話があり、「この投資は大丈夫」、「必ず儲かります」などという言葉を信じて、50万円分を契約し銀行振込で支払った。後日、配当として金10gが送られてきた。本日に信用できるだろうか。(60代 女性)

【事例2】

電話で業者から「上場すれば高額で売れる」と勧誘を受け、投資組合と未公開株の購入契約をした。総会資料が届くこと、現在も連絡が取れることから安心していったが、一向に上場にならない。最近、他の投資で被害にあったので心配になってきた。未公開株は安心か、今後どうすればよいか。(80代 男性)

最近、高齢者や主婦を狙ったファンド型投資商品や未公開株などによる詐欺的な投資に関する相談が数多く寄せられています。相談事例からすると、事業者は最初のうちは配当を渡し、運用実績が上がっていることを装うなどし、出

資者を安心させ、ある程度の出資金が集まったところで連絡が取れなくなるという場合が多いです。いったん投資に関する契約を締結してしまつと、契約条項に拘束されること、急に事業者と連絡がつかない場合などもあり、一般的には支払ったお金を取り戻すのは困難です。怪しい儲け話には「絶対に耳を貸さない、手を出さない！」ことが大事です。

また、過去の損失を取り戻してあげるなどと誘い、消費者に新たな投資資金、委託手数料を負担させたりする「二次被害」にも十分な注意が必要で

【消費者へのアドバイス】

- ①投資には必ずリスクが伴い、「絶対儲かる」などということはありせん。
- ②しつこい電話勧誘は、早めに「興味がありません」などとはっきりと断り、電話を切りましょう。
- ③家族や知人に意見を聞くなどし、契約に当たっては慎重に検討しましょう。
- ④契約する前、契約した後、「おかしいかも」と思ったら、消費生活センターに相談してください。

桶川市消費生活センター
相談日時▼毎週月・火・木・金曜日(祝日を除く)午前10時～正午、午後1時～3時30分
※相談の際には、契約書や経緯をまとめた資料を必ずお持ちください。

悪質な訪問販売に注意

平成20年6月からの住宅用火災警報器の設置義務化にともない、悪質な訪問販売が発生しています。また、消火器の不適合取引も多発しています。被害を防ぐため、次の点に注意してください。

- ・住宅用火災警報器や消火器を、消防署が戸別に販売を行うことや、業者に販売や交換などの依頼はしていません。
 - ・住宅用火災警報器の設置義務化による罰則や点検の義務付けはありません。
 - ・不審に感じたら、関係機関に必ず問合せをしてください。
- 問合せ ☎埼玉県東広域消防本部予防課 ☎048-597-2004

くらしのワンポイント

『知恵を生かして節電と節水』

今夏の猛暑は、窓辺にみどりのカーテンで直射日光を遮り、また、すだれを下げるなど、色々工夫して過ごしたことでしょう。この冬の節電と寒さを乗り切る対策として、次のようなことを実践してみたいかがでしょうか。

節電

○冷蔵庫は、整理を心掛け、内側に寸法を合わせたビニールでカーテンを作り、テープで止めましょう。こうすることで冷気が逃げにくくなります。設定温度は冬も夏も中にしましょう。

○冷凍庫は、熱伝導のよいアルミホイルを敷くことで、スピードで冷凍し美味しさをキープできます。ドアの開閉時、庫内の温度が上がりにくくする効果もあります。○3合ご飯を炊くのと、7時間保温した場合との消費電力量は、ほぼ同じというデータがあります。残りご飯は温めて食べましょう。

節水

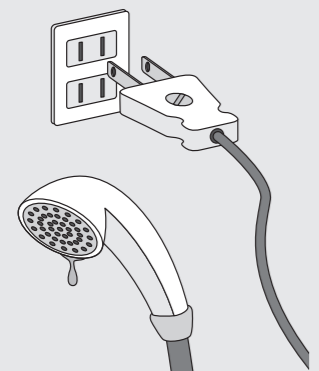
○食器洗いは、浸して置き、大皿から順に小皿へと洗剤で洗い重ねて置き、上から水洗いしてすすぎます。蛇口の水はチョロチョロでも下に水が流れていくので少ない水量でもすすぎます。油污れは、古紙、古布で拭き取ってから洗います。

○茶がらを両手につけ洗うと生臭さ、にんにく臭が消えて節水になります。冬は日が落ちて部屋が冷えないよう早めに雨戸やカーテンを閉めたり、まめに布団を干すなど、有効に太陽熱を利用しましょう。

参考文献:「暮らしの裏ワザ便利帳 Best 500」

編者 主婦の友社

【桶川市くらしの会】



道路の清掃美化ボランティア(彩の国ロードサポート)を募集

県では、県道などの歩道においてボランティアで清掃や花植えを行う地域住民・学校・企業などの活動団体を募集しています。活動団体になると、清掃用具の提供や活動表示の看板設置など県と市町村が活動を支援します。

活動内容

【清掃活動】年4回、5人以上で県管理道(歩道)100m以上を含みその他の道路については、県管理道の半分以下の範囲

【美化活動】5人以上で植樹帯(10㎡以上)などで花植えや水やりなどの管理

支援内容▼①ボランティア団体名を入れた表示板の設置②軍手、ほうき、ちりとりなどの清掃用具の支給と貸与③活動中の方が一のけがや事故のため、ボランティア保険に加入④回収したゴミの処理

申込み▼申込書に必要事項を記入のうえ、北本県土整備事務所へ提出してください。申込書は、北本県土整備事務所でも配布しているほか、県ホームページでもダウンロードできます。

問合せ ☎県道路環境課 ☎830-15103

〈広告〉

つきのみや法律事務所 埼玉弁護士会所属 代表 弁護士 中村弘毅

無料法律相談 一人で悩まず専門家にご相談を...

相続・遺言	不動産トラブル	借金	離婚
債権回収	交通事故	投資被害	労働問題

TEL 048-815-4900
(電話受付時間: 平日 9:00~12:00, 13:00~17:00) ※土曜・夜間相談は予約の際ご確認ください。
～桶川市消費生活アドバイザー所属事務所です～

つきのみや法律事務所 検索 〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2-1-16浦和大熊ビル3F

<p>送迎 草津温泉リゾート</p> <p>絶景に心も動く秋の山宿! 源泉と紅葉で染まれ身と心</p> <p>10名以上のグループに最適! 15名様以上でお酒1本付! 1泊2食9,000円~(お一人様/入湯税別)</p> <p>●各種健康保険指定ホテル http://www.kusatsu-gpp.com 〒377-1711 群馬県吾妻郡草津町草津白根464-523 Fax 0279 (88) 3950 ☎0279 (88) 3960 E-mail otoiawase@kusatsu-gpp.com</p> <p>草津グリーンパークパレス</p>	<p>送迎 湖畔のホテルリゾート</p> <p>日帰りでも1泊気分! 入浴+和食会席+お酒1本付のシルバークラウド</p> <p>東松山・高坂・北本・鴻巣・北鴻巣駅までの送迎可</p> <p>●東松山・鴻巣駅より車で15分 ●バス送迎できます http://www.friend-yoshimi.co.jp 〒355-0166 埼玉県比企郡吉見町大字黒岩602 Fax 0493 (54) 1007 ☎0493 (54) 2030 E-mail otoiawase@friend-yoshimi.co.jp</p> <p>フレンドシップ ハイツよしみ</p>
--	---



健康づくり

幸せづくり

RSウイルス

(1) 症状の現れ方

RSウイルスはかぜ症候群の原因となる日常的なウイルスです。しかし乳幼児では急性細気管支炎を起す最も重要な原因です。

急性細気管支炎は、主に生後2歳未満、特に6ヶ月未満の乳児に見られる病気です。空気は太い気管支を経て細い気管支に送られて行きます。一番細い空気の通り道が、細気管支です。この細気管支に炎症が起こり、粘膜が腫れて粘液が多く分泌されることによって、空気の通りが悪くなり呼吸が苦しくなる病気で、

急性細気管支炎では2〜3日の鼻水・せきが続き、「ゼーゼー、ヒューヒュー」という呼吸性喘鳴、多呼吸、お腹や肋間がペコペコへこむ陥没呼吸、血中酸素濃度が低下し皮膚が紫色となるチアノーゼなど重篤な呼吸困難が見られるようになります。急性細気管支炎では50〜70%くらいがRSウイルス感染症によるものと考えます。発症季節としては12月から3月に多く見られますが、1年中見られます。心肺に基礎疾患のある患者さんは

重症化しやすいとされます。新生児も感染して発症し、がんこな無呼吸をおこすことがあるので注意が必要です。

また細気管支炎にかかった乳児はその後もぜいぜいを繰り返しやすく、気管支喘息になることが多くなると言われています。

(2) 検査と診断

鼻咽頭粘液を用いたRS抗原診断キットにより診断。

(3) 治療

酸素投与や輸液、吸入、喀痰の吸引など対症療法が主体となります。重症な場合人工呼吸器を使用することもあります。

パリーブズマブ(シナジス)という薬は予防効果がありますが、誰にでも投与できるわけではなく、未熟児で生まれ慢性肺疾患を持っている場合、先天性心疾患児にのみ予防投薬が認められています。

(4) 予防

ヒトが唯一の感染源であり、飛沫や接触により感染します。家族内のかぜの患者さんから乳幼児にうつりやすので、患者さんの気道分泌物の付着した物の扱いに注意し、手洗い・うがいを励行し、乳児の隔離をし予防することが大事です。

【一社】桶川北本伊奈地区医師会

県立桶川西高等学校「学校説明会」のお知らせ

とき▼12月7日(土)、平成26年1月18日(土)、2月8日(土)午前9時30分〜

正午※2月8日は個別相談のみ

ところ▼県立桶川西高等学校

申込み▼電話、はがき(中学校名

参加生徒名、参加保護者数を記入)、

FAX(申込用紙はホームページに

掲載)、またはホームページ内参加

フォームでお申込みください。

問合せ▼桶川西高等学校(〒363-

0027 川田谷1531-2 ☎787-0008

1、FAX789-1051)

埼玉県高次脳機能障害ピアカウ

ンセリング事業「地域相談会」

内容▼障害のある人や家族で、困りごとや悩みごとなどを自由に話し合います。

とき▼11月26日(火)午後1時30分〜

3時30分

ところ▼北本市文化センター第2

研修室

対象▼高次脳機能障害のある人と

その家族・支援者

詳しくは▼地域で共に生きるナノ

☎090-4759-7156

＜広告＞

TKCコンピュータ会計 榎本総合会計事務所

※相続、贈与、会社設立のご相談承ります

〒363-0009 桶川市坂田東2-8-1

TEL: 048 (728) 5011

http://www.ek5011.com

代表 榎本幸雄 (税理士・行政書士・AFP)
関東信越税理士会会員

良縁おばさんの

結婚相談室

日本仲人連盟

(相談無料、インターネット検索、安心の低料金、会員制)

初婚・再婚・中高年・年齢不問

一良縁探しをじっくり親身にサポート一

成婚までずっとお世話します

あなたに合った
最高の伴侶をお世話

048-728-3986 桶川センター

■ カウンセリングルーム「ポプリ」併設

(日本カウンセリング学会認定カウンセラー、日本産業カウンセラー協会認定カウンセラー)